

17 産地収益力向上支援事業

【3, 813(0)百万円】

対策のポイント

産地自らが、収益力向上のためプログラムを策定し、その実現に向け実施する生産・流通・加工分野での取組等を支援します。

<背景／課題>

- ・近年の農産物価格の低迷等により供給力の持続性が減退している産地が増大。
- ・産地における収益力を向上させ、消費者・実需者に対し国産農産物を安定的に供給するためには、農業生産のみならず流通・加工分野での取組を促進するなど、産地自ら策定する収益力向上プログラムの実現に向けた意欲的な取組を支援する必要。

政策目標

事業実施産地の農業産出額を5%以上増加（平成27年度）

<主な内容>

1. 産地の収益力向上への取組に対する支援

- ① 産地において、農業者団体のみならず、市町村、普及指導員等産地内外の農業関係者が結集した協議会により策定する産地収益力向上プログラムに基づき、販売企画力、生産技術力、人材育成力の強化を図る取組に対し総合的に支援します。
- ② ①に加え、国が推奨する先進的総合生産工程管理や高度環境制御施設など、高度技術を導入する革新的な取組、訪花昆虫等の持続的確保に向けた取組、直売所の機能強化等の地産地消の取組に対して支援します。
- ③ 産地の取組成果を最大限発揮させるため、普及指導員等を中核として外部専門家から構成される産地経営支援チームによるサポート活動等を支援します。

産地収益力向上支援事業（ソフト） 1, 629(0)百万円
補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：産地収益力向上協議会、民間団体

2. 産地の収益力向上に必要な施設整備に対する支援

上記1.の事業における採択地区が、産地収益力向上プログラムの実現のために必要とする施設の整備・再編に対し、産地の実情を把握している市町村を通じて交付金を交付し、支援します。

強い農業づくり交付金（市町村型） 2, 184(0)百万円
交付率：市町村への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の定額、1／2以内等）
事業実施主体：市町村、農業者の組織する団体、民間団体

（関連措置）

3. 農業用機械等のリース経費

産地収益力向上協議会が策定した産地収益力向上プログラムに基づく取組に必要な農業機械等のリース導入を支援します。

農畜産業機械等リース支援事業 2, 742(0)百万円の内数
補助率：定額（リース料のうち物件購入相当の1／2以内）
事業実施主体：産地収益力向上協議会

（お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室（03-3502-5945（直）））

産地収益力向上支援事業

○産地収益力の向上を図り、供給力の持続性を回復するため、産地収益力向上プログラムに基づき、販売企画力、生産技術力、人材育成力を強化する取り組みを総合的に支援する。

プロジェクトの特徴 ○品目にとられない産地全体の支援 ○普及員等を中核としたサポート体制 ○国直接採択事業をベースに強い農業づくり交付金の組合せ

産地における(販売価格×販売量－コスト)を最大化するために、

- ①量販店との契約取引やネット直販で取引価格・数量を有利にできる**販売企画力**
 - ②需要を起点とし、求められる品質・数量を確保できる**生産技術力**
 - ③高齢者に適した作付や新規参入を円滑にできる**人材育成力**
- の強化が必要。

産地収益力向上協議会

（農業者団体＋市町村、普及指導員等、外部専門家等）

3年間の産地収益力向上プログラムを策定

具現化のための総合支援
[成果目標]総産出額の増大

委託

フルサポート

情報・技術提供

産地経営支援チーム(定額)

普及指導員等を中核とした研究者、民間企業等多様な外部専門家から構成されるチーム

研究者

普及指導員等

マーケティング
専門家

食品メーカー

全国団体(定額)

- 産地経営支援チーム活動の円滑化・高度化のための農業所得増大事例の収集・提供
- 先進的総合生産工程管理、RT技術実用化支援など
- 有機農産物マッチングフェアなど

有機農業推進

ソフト支援(定額)
×3年継続(国直接採択事業)

有機農業の推進に向けた取組

- ・販売企画力強化
- ・生産技術力強化
- ・人材育成力強化

連動した施設整備支援

有機農業に係るハード支援(定額補助)×1年(強い農業づくり交付金のうち市町村型)

一般地区推進

ソフト支援(1/2)×3年継続(国直接採択事業)

販売企画力強化

- ・栄養成分分析
- ・加工品試作
- ・実需者交流

生産技術力強化

- ・新品種導入
- ・新技術実証
- ・農機改良

人材育成力強化

- ・税理・財務研修
- ・小売・宣伝研修
- ・産地内技術伝承

農業用機械・園芸用施設のリース導入

(農畜産業機械等リース支援事業に計上)

連動した施設整備支援

ハード支援(事業実施主体への補助率:1/2以内等)
×1年(強い農業づくり交付金のうち市町村型)

- 1 産地基幹施設の再編整備・機能強化
- 2 産地機能強化施設(分析施設、被害防止施設等)などの整備

※産地基幹施設＝集出荷貯蔵施設、加工処理施設など産地機能を発揮させるために必要な施設

追加的な
支援措置

(国直接採択事業)

1. 先進的総合生産工程管理体制構築

- ・調査検討(1/2)
- ・導入効果検証(定額)
- ・工程管理施設・条件整備(1/2)

2. 地産地消の推進(1/2)

- ・周年・多品目供給体制の構築
- ・直売所の機能強化、ネットワーク化 など

3. 高度技術導入(定額)

- ・不耕起乾田直播等栽培技術
- ・大豆300A技術
- ・ばれいしょソイルコンディショニング栽培
- ・夏季高温抑制技術、生育診断ロボット など

4. 花粉交配用昆虫等国内供給力強化(定額)

- ・蜜源樹木確保
- ・訪花昆虫利用技術実証 など